

会社名	結城運輸倉庫株式会社
-----	------------

2017年度 安全目標/実施計画管理表

営業所

仕事を行う上での共通の価値観(5つのキーワード): 「永続性」、「挑戦」、「矜持」、「謙虚」、「責任」

: 実施 : 不十分 x: 未実施

2017年04月01日 作成

安全目標	達成基準	評価	計画		責任者	管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考		
			実施計画	達成基準																	
1 コンタミ事故ゼロ	コンタミ事故0件		積込・荷卸作業手順確認書の使用状況をモニタリングし、内容に不備がある場合は原因を追究し、指導及び教育を行い、記録を残す。	全ての乗務員が正しく積込・荷卸作業手順確認書を使用し、不備がゼロである。	営業所長	計画: 実施: 〰️													毎日実施		
			営業所長、安全管理部及び本社(支店)担当は、荷卸しパトロールを実施し、荷卸し作業評価を行い、不備について指導し、教育を行い、記録を残す。営業所長は対象者を事前に決め、月に1回以上必ず覆面荷卸しパトロールを行う。本社安全管理部、本社(支店)担当も安全衛生会議時に積極的に覆面荷卸しパトロールを実施する。	全ての乗務員の荷卸しパトロールが実施されていて、荷卸し評価で積込・荷卸作業手順確認書使用の項目に減点がない。	営業所長 安全管理部	計画: 実施: 〰️															年間通じて全員実施
			過去に起きたコンタミ事故事例(コスモ石油マーケティング事故トラブル情報含む)、その他自覚教育用資料を利用し、教育を行い、記録を残す。また、コンタミ隠蔽は絶対に起こさないための道徳教育を6月、10月、2月の安全衛生会議にて実施する。	コンタミ事故事例を使用し、再発防止策を周知している。また、手順を逸脱した際に予想される結果、隠蔽をした際に予想される結果を自覚させるための教育を行い、教育の記録がある。	安全管理部 営業所長	計画: 実施: 〰️															は道徳教育
			混油防止装置の点検を「ハイテックローリー日常点検チェックリスト」を使用して実施し、混油防止装置の健全性を確認する。また、終業点呼にてタンクローリー付帯設備の機能について聞き取りし、不具合が生じている判断できた場合は速やかに点検、修理を行う。 例: エアー式底弁の作動が悪い場合、ロックピンの動きが悪い場合はシリコングリスを注入して正常に動作するのか確認する。	混油防止装置が正しく機能するよう維持され、点検記録がある。	営業所長	計画: 実施: 〰️															毎日実施
			混油防止装置の使用手順、解除カードの使用手順、予備キーの使用手順及び中間仕切弁閉め忘れ対策について実施状況や教育記録の確認をする。また、これらの管理方法についても確認をし、不備がある場合は指摘する。	混油防止装置の使用ルール、解除カード使用のルール、予備キー使用のルール及び中間仕切弁閉め忘れ対策が文書化され、実施されている。	安全管理部	計画: 実施: 〰️															内部監査時に実施
2 交通事故ゼロ	交通事故0件		交通KY教育コンテンツ(資料やDVD)、交通ヒヤリハット事例や自動車ドライブレコーダー映像を利用した教育を行い、カモンレナイ運転の重要性を理解させ、教育記録を残す。	全営業所が交通KY教育を実施し、乗務員がカモンレナイ運転の励行を図っている。	安全管理部 営業所長	計画: 実施: 〰️													安全衛生会議時に年1回以上実施		
			国土交通省告示第1366号に準拠した教育を実施し、教育記録を残す。教育資料については、月次安全衛生会議時に安全管理部から送付される資料に基づく教育を実施する(運行管理者のためのドライパー教育ツールPart3を使用)。また、国土交通省自動車交通局メールマガジン「事業用自動車安全通信」の情報を、乗務員へ周知する。	国土交通省告示第1366号に準拠した教育記録がある。初任者や事故惹起者など該当者がいた場合は、特定の運転者に対する特別な指導教育記録がある。また、メールマガジンの周知記録がある。	安全管理部 営業所長	計画: 実施: 〰️														年間通じて実施	
			管理者による添乗教育を実施し、乗務員の運転操作、運転の癖などを確認し、意見や考え方を聞いて意思の疎通を図る。実施回数は一人1回以上とし、事故惹起者、新人は2回以上行うこととする。 本社安全管理部始め本社(支店)担当も営業所訪問時に添乗教育を実施する。	全ての乗務員の添乗教育が実施されていて、実施記録がある。	安全管理部 営業所長	計画: 実施: 〰️															年間通じて全員実施
			交差点での歩行者、自転車との事故防止教育を、5月～9月に実施する乗務員教育の中で実施する。	乗務員教育を開催し、交差点での歩行者、自転車との事故防止を実施した記録がある。	安全管理責任者 安全管理部	計画: 実施: 〰️															
			事業用車両全車両にドライブレコーダーを搭載する。	全営業所の事業用車両にドライブレコーダーが搭載され、交通事故ゼロに向けた活動として、映像を利用している。	安全管理責任者 安全管理部	計画: 実施: 〰️															4月～9月に搭載する
3 事故根絶	事故分析結果の活用と教育で年間事故0件達成		乗務員教育を開催し、本社・支店担当者が参加する。5月から9月の間で、運輸事業本部各支店毎に実施し、多くの乗務員が参加させる。尚、対象者は事故分析結果に基づいて決定する。注意: 新人乗務員教育と混在しない 仙台支店: 5月・8月、静岡支店: 7月、関東支店: 6月、9月	乗務員教育を開催し、実施記録がある。	安全管理責任者 安全管理部	計画: 実施: 〰️															
			営業所長はグループ長に対し、月一度のグループミーティングを必ず開催し、報告書にまとめるよう指示をする。グループ長はグループ活動を活性化させるべくミーティングなどを通じてグループ員とのコミュニケーションを図り、半期毎に設定したグループ目標を達成するように努める。 尚、グループ長定例会議は4月・10月に東北地区は仙台支店で、関東地区は本社にて開催する。	全グループでグループミーティングが実施され、グループミーティング報告書に記録があり、グループ目標が達成されている。	営業所長 グループ長	計画: 実施: 〰️														毎月Grミーティングを開催する(4月・10月にGr長定例会議)	
			営業所長は安全衛生会議を月1回開催し、様々な情報伝達の間であることを意識した会議進行に努め、乗務員に発言を促すように努める。それら乗務員のコメントを記載した議事録を作成して保管する。参加できなかった乗務員に対しては、翌日または翌々日中に同じ内容で開催し、議事録に残す。	毎月安全衛生会議を開催し、議事録に参加した乗務員のコメントが記載されている。不参加乗務員へのフォロー記録がある。	営業所長	計画: 実施: 〰️														毎月開催する	
			所長及び本社(支店)担当者が点呼に立ち合い、点呼実施要領通りに実施しているかチェックをし、記録する。始業点呼時は点呼執行者と乗務員が相互で納入先の注意点を確認して、乗務員へ正しく情報提供をする。また、終業点呼時は出荷基地や納入先の情報収集に努め、乗務員との意思の疎通を図り、良好な関係を築くように努める。	始業点呼・終業点呼を点呼実施要領通りに実施し、点呼記録表が適正に管理されている。	営業所長 点呼執行者	計画: 実施: 〰️															毎日実施 (点呼実施チェックは月1回以上)
			積込パトロール、荷卸しパトロール、添乗指導教育、車両後退(バック走行)訓練を各手順に則ってチェックし、年間通じて全乗務員実施し、記録を乗務員個人管理台帳に保管する。また、繁忙期初め(10月・11月)に強化月間を設けて実施する。本社安全管理部始め本社(支店)担当も営業所訪問時にパトロール及び添乗指導を実施する。	積込みパトロール、荷卸しパトロール、添乗指導教育、車両後退(バック走行)教育訓練を計画的に実施する。全乗務員実施し、再チェック対象者に対しては指導・教育を行い、再評価で合格となっている。また、教育の記録がある。	営業所長	計画: 実施: 〰️															年間通じて全員実施 (10月・11月は強化月間)
本社・営業所一体となった事故及び緊急事態対応訓練(通報訓練、行動訓練、BCP訓練)を行い、分析・検討を行う。	実戦に即した事故及び緊急事態発生時の対応訓練を行っている。	安全管理責任者	計画: 実施: 〰️															10月に実施			
4 安全マネジメントシステムの活用	2017年度安全目標の達成		安全目標管理活動をPDCAサイクルに則り活動する。モニタリング及びコンプライアンスに関する管理項目を継続的に実施し、維持する。安全管理部は月次評価シートで実施状況を確認し、安全管理責任者がフォローする(評価シートにコメントを記入しフィードバックする)。	毎月の活動が月次評価シートで確認でき、達成率の根拠が明確になっていて、維持されている。	営業所長 安全管理部	計画: 実施: 〰️													評価シートのチェック		
			安全マネジメントシステム研修会に積極的に参加し、安全マネジメントシステムの理解を深める。(コスモ石油マーケティングは10月に集合教育を実施する予定) 営業所事務所スタッフが積極的に参加する	コスモ石油マーケティング主催の安全マネジメントシステム研修会に積極的に参加し、研修受講者が修了テストに合格している。	安全管理部 営業所長	計画: 実施: 〰️															
5 ヒヤリハットに基づいた安全向上施策の立案と実施	毎月1人1件以上の提出と乗務員参加率100%達成		毎月1人1件以上の提出があり、営業所別の月間目標提出件数を達成し、営業所内では回覧等で共有(サイン)する。さらに安全衛生会議やグループ長定例会議時に、事故防止に大いに関係する重要なヒヤリハットにおいて検討する。また、乗務員にトラック協会主催などの外部講習を受けさせ、危険感度向上に努める。	毎月1人1件以上の提出があり、営業所別の月間目標件数を達成している。また、乗務員に対しヒヤリハットの教育を実施し、効果的な指導がなされている。	営業所長 安全管理部	計画: 実施: 〰️															
6 自社ルール(規則)と法令遵守の徹底	・アルコール違反者ゼロ ・速度超過違反者前年比半減 ・自社ルールの遵守 ・厚生労働省指針改善基準の遵守		営業所長は自動車運転する者は絶対に酒気を帯びてはいけない精神で取り込み、万一反行者が出た場合は理由を確認し、指導と厳重注意を行い記録を残す(酒気帯び違反は反省文を提出)。同様に速度超過違反の確認を行い、速度超過による違反者に対して理由を確認し、指導の記録を残す。違反者に対しては口頭注意 書面による注意 面談(反省文提出)の順でスピード感を持って対応する。	酒気帯びによる違反者がゼロである。速度超過による違反者が前年比半減である。	営業所長	計画: 実施: 〰️												毎日実施			
			営業所長は出勤表(勤怠管理表)を基に拘束時間、休憩時間及び休憩時間等の確認を行い、適正な運行が出来ているのか日々確認する。	厚生労働省指針の改善基準を遵守し、拘束時間、休憩時間などの違反がゼロである。	営業所長	計画: 実施: 〰️														毎日及び毎月実施	
7 見える化運動の実施	本日安全重点日の点呼立会い、パトロールの強化		営業所長が始業点呼に立ち会い点呼執行者のチェックをする。全社員がリボンを身につけ、乗務員は安全カードを点呼執行者へ提示し、事務所員は安全カードを身につけ、社員一人1人の安全意識を高める(安全カードは優良乗務員の色分けした物を作成し配付する)。また、営業所長及び営業所事務所員、本社安全管理部による覆面パトロールを計画し、実施する。	「本日安全重点日」に全社員がリボンを身につけ、安全カード(安全目標と5つのキーワードが印字された物)を携帯している。本日安全重点日のパトロール実施記録がある。	安全管理部 営業所長	計画: 実施: 〰️												毎月2回(基本は1日と15日)実施			